

北部保健医療圏での地域職域連携活動の発展に向けた取組

熊谷保健所 ○飛田暢祐 木村留理 町田紀恵 鈴木しげみ
大浜万知子 鈴木 勝幸

1 はじめに

北部保健医療圏の地域職域連携会議では、これまで構成員がそれぞれの立場から既存の健康情報や取組を報告し、意見交換を行ってきた。前年度は、連携の重要性を共有し、協働の基盤づくりを開始するため、地域・職域連携の必要性や有用性を理解促進するための研修を開催した。今年度は、地域保健と職域保健の連携基盤の構築を目的に情報交換会を複数回開催し、連携体制の強化を図った。本稿では、その実施内容と成果・課題について考察したので報告する。

2 実施内容

情報交換会では、各機関が実施している保健事業や保有する資源（施設、人的資源、教材、広報資材など）を共有し、担当者間で積極的に連絡を取り合える体制の整備を目指した。これにより、地域と職域の双方が持つ強みを活かし、効率的な健康づくりの推進につなげることを目的とした。なお、本情報交換会では、地域職域連携を専門的に研究している大学教員をアドバイザーとして招き、評価と見直しを図った。

情報交換会は以下の日程とテーマで実施した。

第1回	令和7年 4月23日（水）	禁煙対策
第2回	令和7年 6月25日（水）	メンタルヘルス対策
第3回	令和7年 8月27日（水）	生活習慣病予防対策
第4回	令和7年 12月10日（水）	地域・職域連携の実践の共有・検討

（1）禁煙対策

北部保健医療圏における喫煙率が県平均より高いという地域の健康課題を共有した。また、禁煙外来などの社会資源について情報交換を行い、地域で活用可能な支援体制を確認した。さらに、働き世代の禁煙対策に焦点を当て、アドバイザーを通じて、喫煙による生産性損失に関する知見や先進事例を学習した。その後、各事業所の取組状況を共有し、事業所間での情報交換を通じて、今後の参考となる事例を確認した。

（2）メンタルヘルス対策

架空事例を用いたグループワークを実施し、各所属におけるメンタルヘルス対策や課題を共有した。その後、アドバイザーからストレスチェックテストの意義やメンタルヘルス予防に関する共通理解について説明を受け、さらに県立精神保健福祉センターの公認心理士による講義を通じて、メンタル不調を抱える方への適切な接し方を学び、参加者全体でメンタルヘルスへの共通理解を深めた。

（3）生活習慣病対策

「つながる力～地域・職域で進める生活習慣病予防対策～」をテーマに、事業所・保険者・行政がそれぞれの取組を発表した。意見交換では、「自所属で取り入れてみたい」「行政の保健事業や運動施設を活用したい」といった、積極的な連携意欲が多く見受けられた。

(4) 地域・職域連携の実践の共有・検討

これまでの情報交換会を通じて構築された連携の成果として、協働事業を発表した。北部保健医療圏の健康課題である「高血圧対策」に対し、健康教育と給食施設での食環境整備をテーマに、(株)ヴァレオジャパン、熊谷市熊谷保健センター、熊谷保健所の3者が協働して取り組んだ内容について発表した。その後、各所属で実施可能な地域連携について、グループワークを行った。

3 成果

第1回	参加者 31 名 (会場)
第2回	参加者 31 名 (会場)
第3回	参加者 49 名 (オンライン)
第4回	参加者 31 名 (会場)



図：第2回情報交換会の様子

(1) ネットワーク形成

各回とも情報交換が活発に行われ、担当者間のつながり強化された。また、終了後も積極的なロビー活動が展開され、事業所間、事業所・行政間で協働の芽が生まれた。

(2) 参加者の評価

各回のアンケートでは、約8割以上が「理解できた」「所属の健康づくりに役立つ」と回答した。また、リピーター事業所が多く、継続的な参加意欲の高さが確認された。

(3) 行動変容の兆し

「自所属で取り入れたい」「行政資源を活用したい」などの声が多数寄せられ、実際に高血圧対策の協働事業(健康教育+食環境整備)が実現した。

(4) 具体的な連携事例

小規模事業所の従業員のメンタルヘルス対策に関する相談対応や、大規模事業所による市町の健康づくり事業の広報協力などが行われた。

4 課題と今後の展望

今後、連携実績を増やしていくためには、情報共有を継続するだけでなく、地域全体で協働を促す仕組みづくりを進めることが重要である。

そのため、保健所は地域と職域を結ぶコーディネーターとして、健康づくりを牽引する役割を果たすことが求められる。従来、行政は「地域住民」、企業は「従業員」を対象としてきたため、両者の視点が重なる部分が不明確になりやすい状況があった。事業所と行政をつなぐだけでなく、双方の視点を重ねた「地域に住む従業員」及び「企業で働く地域住民」へのアプローチを明確にすることが重要である。

また、市町支援の補完機能も忘れてはならない。市町は業務負担の増加や個人情報や責任範囲の不明確さへの不安から他機関との協働を始めることが難しい場合もある。そこで保健所は市町に対して、健康課題の分析や共通指標の設定、資料作成や情報発信の補助などさまざまな側面で支援する役割を担う必要がある。

これらの課題を解決するため、北部保健医療圏という圏域単位で情報交換を継続し、共通の取り組みを進めたい。また成功事例の共有など協働の具体的なイメージを持ちやすくなる新しい仕掛けをし、圏域単位での連携モデルを確立していきたいと考える。

企業と連携した高血圧対策の健康教育実施について

熊谷市 熊谷保健センター

吉田優里 小池来瞳 田端美保 谷口和花

1 経緯

健康増進法に基づき、市民に対して健康に関する講義を行い、情報を提供することにより市民の健康保持増進と地域の健康づくりを推進することを目的として健康教育を実施している。

これまで、地域自治会等の依頼で健康教育を行うことが主であったが、今年度は6月に熊谷保健所（以後「保健所」）の給食施設の実施指導に同行したことがきっかけとなり、外資系企業の従業員を対象とした健康教育を実施することに至った。働き世代の健康意識を醸成させ、早期に生活習慣改善を促すことは、将来の生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進することにつながる。この健康教育の実施に至るまでの過程や当日の実践について振り返り、考察したので報告をする。

2 実施内容

保健所と打合せを重ね、以下の3つに焦点をあて実施した。

(1) ソルセイブ体験

始めにソルセイブ体験を参加者全員で行い、結果の説明を行った。

講義の始めに参加者全員に体験してもらうことで、テーマに対する関心を高める効果を期待した。ソルセイブ体験は、塩味の濃さが異なる濾紙を舐めてもらうことで、普段の生活の中でどの程度の塩味に慣れているか確認することができる。初めて体験する参加者が多いため保健所の方にサポートを受けて、3種類の塩味の濃さが違うソルセイブ体験を参加者と一緒に実施した（図1参照）。

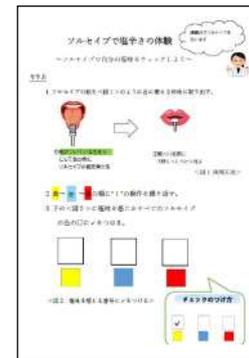


図1<ソルセイブで塩辛さの体験>

(2) 外資系企業従業員の健康課題の説明

保健所を中心に従業員の健康診断の分析を行い、高血圧 140/90mmHg 以上の方を抽出した。

結果から服薬していない高血圧の方が26%、服薬中で血圧の数値が正常である方が7%、服薬しているが高血圧である方が12%であり、従業員の2人に1人が高血圧であることが分かり、その現状を説明した（図2参照）。保健センターでも、BMIや運動頻度について分析し県と比較した結果を伝えた。

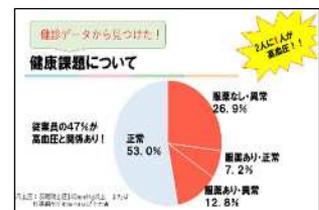


図2<健診データからの健康課題について>

(3) 参加型講義～今日からできる高血圧対策～

働き世代は、日々の仕事に追われることで日常の中で健康を意識しながら生活することが難しいのではないかとと思われる。

そのため、高血圧の原因や男女別の食事塩分摂取ランキング、また減塩のコツや居酒屋メニューで塩分が多いのはどっち？クイズ等、生活に馴染みのあるトピックスを掲示して関心を引き寄せた。働き世代は居酒屋の利用者が多いと考え、注文時の置き換え案やクイズ形式の参加型講義を実施した（図3参照）。



図3<クイズと置き換え案>

3 実施結果と考察

健康教育実施後のアンケート結果によると、131名が参加され、うち2割は外国の方が参加された。アンケート項目における、内容の理解度については約6割以上が理解できたと回答していた(図4参照)。勤務体系の関係で時間により参加できる人数が異なると事前に把握していたため、前半・後半と同じ内容で2回講義を実施したことでより多くの方が講義に参加することができた。

また、日本語版の周知用ポスターを作成し、企業側では英語版ポスターを作成するなどして見てもらいやすい場所に掲示し周知を行った(図5参照)。高血圧予備群の方に向けたハイリスクアプローチだけでなく、ポスターを社内の食堂等多くの人が目にする場所に掲示したことや当日の呼び込みを行ったことで高血圧の改善予防に関心がある方に対してのポピュレーションアプローチも行えたと考えられる。

健康教育内容では、事前打合せの際に外国の方が多いという情報から、資料はイラストを多く、文字は少なくし、要点を把握できるようスライドのポイントごとに英語の記載を行い工夫した。さらに参加人数が多いことから、参加者の席を巡回して講義を行い、後ろの席の参加者の表情や反応を直接確認できるように工夫し、対象者に沿った健康教育が実施できたのではないかと考えられる。

4 今後に向けて

これまでの健康教育では、成人・高齢者を対象に20~30名程の参加者に実施していたが、働き世代の大人数の方に実施する機会や保健所と協働して取り組むことはなかった。そのため、今回の取り組みは貴重な機会であり多くのことを学ぶことができた。

協働することに対しては、関係機関と事前に打合せを入念に行うことの大切さを再確認できた。互いの健康教育に対する方向性の確認や、実施にあたり企業に対する働きかけ等を丁寧に行うことで企業側と連携した実施ができる。

また、企業ごとの特性を生かした健康教育を実施することで知識の提供だけではなく、参加者の行動変容に影響を与えることができる。働いていると仕事に追われ、健康について考えることが後回しになると思われるが、今回のように予防できる段階の方に健康についてアプローチする大切さを再確認できた。今後も対象に合った情報の伝え方や忙しい中でも日常生活に取り入れられる内容を考え、自身の身体や健康に対して関心を持ってもらい生活習慣の改善につなげていきたい。

今回の健康教育では、実施前と実施直後にアンケートを実施し参加者の意識について効果を図っている。また、高血圧についての卓上POPを作成、設置し講義内容を継続して復習できるように工夫した。今後も健康教育実施後の経過状況としてアンケートを実施し継続できているか確認を行う予定である。参加者の生活背景を視野に入れ、継続しやすい講義内容を検討していきたい。



図4<アンケート結果>



図5<日本語版と英語版のチラシ周知>

重層的支援体制整備事業における 地域コミュニティ創出事業（移動販売）の取組について

川口市役所 福祉総務課
渡辺 恭子

1 経緯

令和2年に社会福祉法が改正され、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う、重層的支援体制整備事業が創設された。本市においても、令和4年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始し、令和6年度から本格実施した。特に、本市では、地域づくり事業が重層的支援体制整備事業の基盤と考えており、地域づくり事業の一環として、移動販売を活用した地域コミュニティ創出事業を開始した。

2 実施内容

ウエルシア薬局株式会社の移動販売事業において、「川口市と地域福祉の推進等に関する連携協定」締結した。企業は、移動販売の運行、ドライバーの見守り活動・育成・研修の実施し、本市は、停留所の選定、利用者のニーズの把握を行っている。

(1) 停留所の選定

走行地区を選定するにあたり、「総合計画のための市民意識調査」における質問項目にある「買い物など日常生活が不便である」に回答した市民が、神根地区、新郷地区、安行地区で多かったという結果に基づき運行地区を決定した。該当地区の地域包括支援センターへの聞き取り調査や地域包括支援センター主催の地域づくりの会議に出席し、停留所の候補を選定した。

(2) 停留所の承諾

停留所の候補地には、市営住宅、県営住宅、公園、高齢者及び障害者施設、寺院、神社、町会会館、個人宅などが上がった。停留所の承諾を得るため、市営住宅、公園を管轄する庁内関係各課との調整や、現地管理者へ直接交渉するとともに、地区の町会長や自治会長への説明を実施した。

(3) 広報及び運行開始へ

運行開始にあたり、停留地区の住民にチラシを全戸配布し、お披露目会や購入デモンストラーションを経て、令和6年9月から市内4地区40停留所において運行を開始した。運行開始時は、市職員が同行した。

3 効果

(1) 地域住民の主体性の醸成

運行開始時に各市営住宅では、掲示板などに市が作成したチラシとは別に、自治会長が作成した住民へ周知目的のチラシが掲示されていた。また、老人会会長が作成した移動販売継続を促すチラシが掲示されていた町会会館もあり、独自に移動販売車の継続及び周知活動に取り組んでいる様子が見えられた。

また、ある市営住宅においては、移動販売を利用している住民から、「ひなたぼっこしながら話がしたい」と話題になりそれを聞いた、元自治会長や大工経験のある住民が協力し、廃材を活用したベンチや机、スロープを製作していた。

(2) 地域住民の交流の促進

買い物を通してコミュニティが自然に発生し、新たな居場所が立ち上がった。

市営根岸台高層住宅では、毎回12人から15人の住民が利用している。運行開始時から、買い物が終わった後もその場に残っている様子が見られており、1か月後には、団地内の集会所を開放し、移動販売車で購入したお弁当で、昼食会が開催されるようになった。

市営根岸北住宅では、毎回18人から20人の住民が利用している。この事業に賛同した町会長と婦人部長の協力により、団地内の集会所にて買い物後のお茶会が開催されるようになる。利用者の中には、買い物よりも、おしゃべりすることを楽しみにしているという声が聞かれ、「移動販売を優先にしたいため、予定を入れないようにしている」という話も伺うことができた。

(3) インフォーマルな支援の促進

停留所において、定期的に利用する住民同士が買い物をサポートしたり、買い物代行を行う様子が見られた。また、複数の人数が集う停留所においては、日頃買い物に来る住民がいない場合、自宅まで声をかけに行くなどの住民同士の見守りがなされていた。さらに、移動販売に行けない時には、日頃利用している住民に事前に声をかけ、住民が心配することが無いよう対応していた。

(4) 施設入所者の社会経験の拡大

地域住民や他分野との交流を期待し、高齢者施設や障害者支援施設にも停車している。障害者支援施設の入居者は、毎週の買い物を心待ちにし、自分で選び購入したものをロビーで食すことが、毎週の楽しみとなっている。

4 今後の事業展開に向けて

この事業は、買い物という日常的に必要な行動をきっかけに、コミュニティ創出や見守りなど地域住民のつながりを促進するものであるが、持続可能な事業とするためには、一定の売り上げは必要である。少ない利用者の停留所においては、利用者を増やすための取組も必要であり、停留所に継続的に足を運び市民との対話により、利用者増加への働きかけを探っていきたい。

また、施設停留所において入所者と地域住民や他分野との交流は、まだ進んでいない。地域住民や他分野との交流が促進されるよう、他分野の地域づくり担当者や施設をつなぎ、今後何ができるか模索中である。

現在、移動販売を実施し1年が経過した。私たちが想像していた以上に、住民主体の取り組みが生まれている。移動販売車が地域に停車するというきっかけから、地域住民のコミュニティができ、居場所や地域住民同士の共助の取り組みへとつながっている。さらに、地域住民同士の気に掛け合う関係が醸成されることで、専門職の支援を必要とする時に、円滑に相談機関につながる仕組みが構築されることにより、この事業が川口市の重層事業の本質である、『誰ひとり取り残さない川口市』の一助になればと考える。

保育園での包括的性教育『自分の大切なからだ教室』の実施について

さいたま市北区保健センター

○米山久美、西尾 美恵子、井上 千晴

1 目的

保健センターでは、虐待サバイバー達の支援を行っている中で、子ども期の逆境的体験がその後の自尊心や自己肯定感を始め、様々な影響が大きいことを実感している。特に性被害は、『魂の殺人』と言われており、尊厳やアイデンティティといった根源的な部分までが深く傷つけられ深刻な影響を与える。幼児期の性被害は子ども自身が気づくことが難しく、また関わっている大人も発見しにくいとされている。幼児期から自分の身体には権利があり尊重されるべきということ、自分のこころや身体を守る方法やプライベートゾーンについて知ってもらい性被害をはじめとする虐待リスクを減らすために、令和6年度から保育園で包括的性教育を実施した。今年度実施園に対し、アンケート調査を実施したため報告する。

2 実施内容

(1)教室名：自分の大切なからだ教室

(2)日 時：令和7年5月～12月

(3)場 所：依頼があった区内13保育園（公・私）

(4)参加者：年少～年長児（計483名）、保護者（計26名）、保育士

(5)教室の内容（12分程度）とキーワード

① 手遊び歌「あたまかたひざポン」、自分の身体は自分のもの

② 人形劇、「イヤだやめてストップ」の合言葉

③ プライベートゾーンと性のルール、安心できる大人に相談して良いこと

*一部の園に対し、教室終了後に保育士へ、子どもたちを育て守る役割の意義や虐待を発見した際の写真の撮り方や通告方法について説明した。

3 実施結果

令和7年5月～12月に実施した13保育園にアンケート調査を実施し9園（回収率69.2%）から回答を得た。

(1)「教室の内容の満足度」については、「とても満足」「満足」と9園が回答。

ストーリー性があり子ども達にも理解しやすい内容だった。また、合言葉を子ども達が口にすることが増えた。

(2)「実施時間」については「ちょうどよい」が8園、「短い」が1園回答。

(3)「教室の内容」については「理解できる」「やや理解できる」と9園が回答。

子どもにも理解できる言葉と興味をひく人形劇など分かりやすかった。

(4)「本教室は子どもにとって役に立つか」については、「役に立つ」と9園が回答。

自分や相手の体について注意を向けたり、考えるきっかけになった。子ども自ら自分の身体の大切さに気づき、守れるようになることはこの先大切なことだと思った。お互いのことを大切に作るきっかけになった。

- (5) 「教室実施後の子どもの変化」については、「とても良い変化があった」「よい変化があった」が8園、「変化なかった」が1園回答。
子ども達からプライベートゾーンという言葉を使ったやりとりや会話が見られた。水遊び等でも隠すことの意識を子ども達からおこなっていた。困ったときに合言葉を活用していた。
- (6) 「教室は今後の保育園での指導や支援に役立つか」については、「役に立つ」と9園が回答。
保育士として改めて性についての意識や配慮する声かけにつながった。子ども達が共通で知っている合言葉があることで、クラス内だけでなく違う場面でも指導に取り入れられると思う。
- (7) 「保護者の方からの反応」については、大事なことだと関心を持たれた。直接参加していないが、子どもから話を聞いて感謝していた。
- (8) 「教室が子ども同士の加害行為や被害の予防につながっていくと思うか」については「思う」と9園が回答。
声を上げて良いという意識を持てたり、体を守る大切さを意識できた子もいた。子ども達が自分を守る意識をもつことは出来ていると思うため。気づきのきっかけになる。繰り返し伝えていけば、虐待予防に繋がっていくと思う。
- (9) 「教室が大人からの虐待の予防や早期発見につながっていくと思うか」については、「思う」と9園が回答。
子どもが知識を身につけて自衛の一助となると思うから。本人が気づいたり助けを求めることにつながると思う。子ども達同様、保育士も、プライベートゾーンの認識や大切な体を守ることへの意識をしっかりと持てたと思うから。内容や子どもたちの様子を写真や文章にして掲示し、職員や保護者に伝えたことで虐待予防につながると思う。
- (10) 「その他で感じたこと」については、園外の保健師が話してくれることで、子ども達に一層伝わっていくと思う。

4 評価・効果的な事業展開に向けて

アンケート結果から、本教室は子ども達にとって理解しやすく、役に立つ内容であった。教室実施後の子ども達にもよい変化が見られ、子ども自ら自分の身体の大切さに気づき、お互いのことを大切にするきっかけになった。保育園で実施できたことで園全体の意識の向上につながり、また、参加していない保護者への意識づけにもなった。そして、教育を通して保健師と保育士との距離が近くなり、更に情報共有しやすい関係が築けたと考える。

幼児期から始める包括的性教育は、『自分の身体は自分のもの』であるということや『自分の身体を大切にしたいと思える意識』を育むと共に、『安心できる大人に相談して良い』という自分を守ることを学ぶことは、自尊心や自己肯定感など『こころの土台』を作ることにつながっていく。保育士も一緒にこのような包括的性教育を学ぶことで、より意識して子ども達に保護的体験を提供することにつながると思う。この土壌を醸成することが虐待予防につながっていくと考えるため、今後も実施していきたい。

コーディネーショントレーニングによるまちづくりの実践 —こどもの「やろうとする力」を育む分野横断的アプローチ—

松伏町すこやか子育て課
互 重之

1 目的と経緯

保健センター在職時、運動習慣のないこどもの増加や外遊びの減少に伴い、身体動作の発達や集団活動への適応に困難を抱えるこどもが増加している傾向が認められた。これらは将来的な健康課題や介護予防、社会的孤立の予防といった観点からも重要な課題であると捉えた。

松伏町では平成 27 年度にコーディネーショントレーニング（以下、COT）を導入し保育園、小中学校、高齢者を対象に実施してきた。令和 7 年度からは、保健センターで把握した保健・福祉分野の課題を解決するために、分野横断的な行政施策としてすこやか子育て課へ主管を移し教育現場と連携を図り、小学校および特別支援学校等において実施している。

本取組は、分野横断的に対応する行政施策として、こども一人ひとりの可能性を引き出し、地域全体の健康づくりと人づくりにつなげることを目的として実践展開している。

2 COT の概要

本取組で活用する COT は、徳島大学名誉教授・荒木秀夫氏が考案した独自の理論である。運動が苦手・嫌いな人でも取り組みやすく、脳と心と身体に刺激を与える脳神経系のトレーニングで「できる・できない」の結果ではなく、「やろうとする気持ち」を肯定することで、自発的な運動を促し「学ぶ力」を高めることを特徴とする。特に優れた点は運動能力の向上だけでなく、精神的、情緒的な安定が図れることや意欲や前向きな気持ちの醸成など、心理面への効果も期待されている。

3 実施内容

（1）教育・福祉連携による学校現場での実践

松伏小学校特別支援級および SSR（スペシャルサポートルーム）、県立越谷西特別支援学校松伏分校にて実施。「くの字・S の字運動」「寝返り立ち」「クローリング（ハイハイ）」「ラディアン」など、簡単な動きを取り入れ、「できる・できない」を評価せず、挑戦する姿勢を肯定的に受け止めた。

（2）「こどもの声を聴く」場への活用

こども計画の策定に向けてこどもの声を聴く場として「こども会議」を企画、その前段に COT を導入した。アイスブレイクとして活用することで心身の緊張を緩和し、意見表明しやすい心理的安全性の高い空間を創出した。結果として、こども同士の発言が活発になり、前向きで具体的な意見が多く出された。



図 1 <松伏分校の様子>

4 成果・効果

(1) こどもの変容

学校での実践は、限られた2回の授業であったが、こどもたちとの関係性は短期間で深まり、指導者との心理的距離が縮まる様子が見られた。初めて体験する動きであるため、形よくできることは少ないが、COTでは外見上の「できた・できない」ではなく、「やろうとしている姿」に着目し、そこを認め、ほめることを重視している。

その結果、こどもたちの表情が明らかに変化し、目が輝く、失敗しても挑戦し続けるなどの姿が見られた。

成功体験を積み重ねることで、自己肯定感の向上が見られ、活動中の表情や集中の様子に変化が現れた。こうした変化は、こどもたちの自尊心や自己肯定感を育む重要な要素であり、COTの持つ大きな特性であると考えられる。



図2<松伏小学校の様子>

(2) 教職員への波及効果・指導観の転換

令和7年8月には、松伏小学校教職員を対象とした研修会を実施した。「できる・できない」ではなく、「やろうとするこどもの気持ちを大切にす視点」を共有することを目的とした。

研修後のアンケートでは、「様々な動きの中で、こどもたちが多くの思考を働かせていることを実感した」「簡単そうに見える動きでも、実際には頭を使い、自分の体を調整する難しさがあった」「体の動きが整うことで、他の分野にも良い影響が出るという話に強く納得した」「体だけでなく、頭を非常に使った感覚があり、学力向上につながるという説明が理解できた」といった声が寄せられた。これらのことから、COTはこどもへの直接的効果にとどまらず、教職員の支援観や指導観の変化を促し、学校全体の教育的視点を広げる効果があることが示唆された。

これは、福祉的視点を基盤とした取組が教育現場に共有されることで、学校と行政との協働関係が深まり、学校全体の教育力がアップグレードされ地域全体でこどもを支える体制づくりにつながったと考えられる。

5 評価・効果的な事業展開に向けて

本取組は、保健・福祉分野で把握された課題を教育分野と共有し、行政の縦割りを超えた支援体制の構築に寄与した点に特徴がある。COTを分野横断的に活用可能な共通施策として位置づけることで、子の発育発達、子育て支援、学校教育、健康づくり、介護予防をつなぐ基盤となる可能性が示された。今後は、行政内部の連携を一層強化し、地域全体でこどもの育ちと人づくりを支える仕組みとして発展させるとともに、県内への展開を通じて、誰一人取り残さないまちづくりの実現を目指したい。